
平成30年 第83回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 5 日）

平成30年 3 月23日（金曜日）

議事日程（第 5 号）

平成30年 3 月23日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第35号議案 平成30年度神河町一般会計予算
第36号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第37号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第38号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第39号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計予算
第40号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計予算
第41号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第42号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第43号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第44号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第45号議案 平成30年度神河町水道事業会計予算
第46号議案 平成30年度神河町下水道事業会計予算
第47号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第 2 発議第 1 号 神河町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定の件
- 日程第 3 発議第 2 号 神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 4 議員派遣の件
- 日程第 5 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第35号議案 平成30年度神河町一般会計予算
第36号議案 平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第37号議案 平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第38号議案 平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第39号議案 平成30年度神河町介護保険事業特別会計予算
第40号議案 平成30年度神河町土地開発事業特別会計予算
第41号議案 平成30年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第42号議案 平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第43号議案 平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第44号議案 平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算

第45号議案 平成30年度神河町水道事業会計予算

第46号議案 平成30年度神河町下水道事業会計予算

第47号議案 平成30年度公立神崎総合病院事業会計予算

日程第2 発議第1号 神河町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定の件

日程第3 発議第2号 神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第4 議員派遣の件

日程第5 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	地域振興課参事兼農林業特命参事
副町長 前田義人 多田 守
教育長 入江多喜夫	ひと・まち・みらい課長
町参事 野邊忠司 藤原登志幸
総務課長 日和哲朗	建設課長 真弓俊英
総務課参事兼財政特命参事	地籍課長 児島則行
..... 児島修二	上下水道課長 中島康之
情報センター所長 藤原秀洋	健康福祉課長 大中昌幸
税務課長 和田正治	会計管理者兼会計課長
住民生活課長 高木 浩 山本哲也
住民生活課参事兼防災特命参事	病院事務長 藤原秀明

..... 田 中 晋 平 病院総務課長兼施設課長
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事 藤 原 広 行
..... 石 堂 浩 一 教育課長 松 田 隆 幸
地域振興課参事兼観光振興特命参事
..... 山 下 和 久

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達していますので、第83回神河町議会定例会第5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第1 第35号議案から第47号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第35号議案から第47号議案、平成30年度各会計予算を一括議題とします。

13議案の審査を付託しておりました予算特別委員会の審査報告を求めます。

廣納良幸予算特別委員長。

○予算特別委員会委員長（廣納 良幸君） おはようございます。予算特別委員会に付託されました結果を申し上げます。

去る3月5日、本会議におきまして予算特別委員会に付託された第35号議案、平成30年度神河町一般会計予算から第47号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計予算までの計13予算について審議を行いました。

委員会は、3月8日、9日の2日間にわたり開催されまして、町長を初め管理職の出席のもと、議長を除く11名の委員構成で行いました。その結果は、いずれも原案可決であります。

主な質疑内容を報告いたします。

初めに、第35号議案、平成30年度神河町一般会計予算からで、歳入から質疑に入りました。

空き家再生の事業でどのように再生、利用するのか、また、地域はどこを考えているかの問いに対し、空き家を借り上げて町営住宅とし、利用される方に貸し付ける制度でございます。長谷地区を考えておりますとの答弁でございました。

続きまして、固定資産税で、償却資産の中で大河内発電所分が前年度から約2,500万円程度ふえているが、その要因は何かという問いに対し、前年に発電所の改修をされたとお聞きしておりますとの答弁でございました。

次に、カワウ対策でドローン等を入れた対策とは何かについて、国の補助でドローン

を購入し、カワウの追い払いに取り組みたいとの答弁でございました。

以上で歳入を終わり、続いて歳出に入りました。

まず、国際交流事業の相手国はどこか、その内容について、どこの課が行かれるのか、何人ぐらいで行かれるのかの問いに対し、相手国はカンボジア、フィリピンの2カ国、町内企業、事業所の人手不足解消、観光面でのインバウンド効果等々、将来を見据えた現地視察を、ひと・まち・みらい課を中心として3から5人程度で行う予定としておりますとの答弁でございました。この件に関しましては、ほかにもたくさん質疑がございました。割愛をさせていただきます。

次に、PFI事業の予算が多くなっているが、どのような内容かについて、平成28年、29年度で調査研究し、30年度は事業者の決定に向けて具体的なものについてするための経費を計上しているとのことでございます。

次に、小学校の工事請負費が多く計上されているが、全ての要望は満たされるのかの問いに対し、長谷小学校の例でいうと、各階の和式のトイレ2つを、1つは洋式トイレにかえます。全ての階に洋式トイレがあるということになります。また、生徒が主に使う教室に冷暖房を完備することとしておりますとの答えて、冷暖房については越知谷小学校も同様でありますという答弁をいただきました。

続いて、総括質疑に入りました。

昨年の決算で提言したとおり、事業を進める上において各課の連携強化が望まれるところですが、銀の馬車道を中心にした歴史文化財の活用で、従来の保存から観光資源に活用していこうという大きな流れになっていると思います。福本遺跡の活用も含めて総務費や教育費等いろいろな事業があるが、各課連携でどのように進められるのかの問いに対し、それぞれ国の補助も活用し、各課で打ち合わせし、綿密に打ち合わせをしながら中身の精査もする中で、銀の馬車道については、北は大山、猪篠から南の福本までの各区の代表の皆さんと行政と一緒に相談して組織を立ち上げております。歴史文化まちづくり協議会で地域資源の活用を考え、観光客の招致につなげたいという答弁でございました。

次に、歴史文化の推進は、道の駅の活用などもあわせて地元も含めた各課の連携でやっていくべきだと思うが、それらの考えはあるのかに対し、まちづくり協議会は沿線にあるそれぞれの拠点の活用を図っていくための組織であり、道の駅も該当しますので、各関係課とも連携し取り組んでまいりたいという答弁でございました。

次に、道の駅は多くの来場者があり大変喜ばしいことであるが、その分クレームも多くあり、1人2人では対応が難しいという印象を受ける。町として対応策は何かないのかの問いに対し、町長のほうからは、限られたスペースの中で産直市場的なコンセプトも持っているが、オープンしてからそれがしっかりできていない。今後の展開として、そういうことを含めて近日中に担当部署を中心に協議を進めてまいりたいと考えておりますとの答弁でございます。

ほかにも多くの質疑がありましたが、割愛をさせていただきます。

以上で質疑を終結し、討論に移りましたが、討論はありませんでした。

次に、採決に入り、第35号議案は、採決の結果、賛成多数で可決することに決定いたしました。

なお、少数意見の留保の申し出が、藤原資広委員と藤森正晴委員よりありました。理由といたしましては、藤原資広委員は、過疎債を活用した企業誘致のあり方についてどうなっているのか疑問である、藤森正晴委員は、同じく過疎債を活用した事業予算についてと、決算審査等における提言が反映された予算編成になっていないという点で、理由として上げられております。これを報告しておきます。

次に、第36号議案であります。平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計予算であります。質疑に入りましたが、質疑はなく、次に討論に入りましたが、討論もございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第37号議案であります。平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計予算であります。質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定しております。

次に、第38号議案であります。平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算であります。質疑、討論もございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員での原案どおりの可決をいたしております。

次に、第39号議案であります。平成30年度神河町介護保険事業特別会計予算であります。質疑、討論もございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、第40号議案であります。平成30年度神河町土地開発事業特別会計予算であります。質疑、討論もございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をいたしております。

次に、第41号議案であります。平成30年度神河町訪問看護事業特別会計予算であります。質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定しております。

次に、第42号議案であります。平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算であります。質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をしております。

続きまして、第43号議案であります。平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算であります。

これに対して、寺前漁協への拠出金が100万円上がっているが、例年より金額が少ない。基金が少なくなっている中、観光を含めた活性化を図る事業の予算化はできないのかという問いに対し、一つは、平成29年度末で基金残高は250万円程度でありま

す。次に、各漁協に50万円の補助金を出している。その資金で活性化をお願いしたい。今後は観光面からも考えていかなければならないという答弁をいただいております。

討論はございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をしております。

次に、第44号議案であります。平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算であります。質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をしております。

続きまして、第45号議案であります。平成30年度神河町水道事業会計予算であります。質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をいたしております。

続きまして、第46号議案であります。平成30年度神河町下水道事業会計予算であります。質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をいたしております。

続きまして、第47号議案であります。平成30年度公立神崎総合病院事業会計予算であります。

普通交付税と特別交付税で病院分は幾らかについての質問がありました。それに対し答弁として、ルール分について、普通交付税は2億1,680万円程度、特別交付税は2,780万円程度を見込んでおると答弁をいただいております。次に、副町長からの答弁で、財政事情による配分については、副町長ヒアリングで聞いても正確な数字は答えていただくことができません、病院分として幾らかカウントされているのかということについてはわかりませんという答弁でございました。

地域医療を担う病院への町長の思いはという問いに対して町長は、公立神崎総合病院の運営について、地域医療の充実を今後も全力を挙げて進めていきたいと考えておりますとの答弁でございました。

次に、一時借入金の限度額はことしも5億円で、貸借対照表の予定では2億円となっているが、北館改築工事で支払いがふえる中、資金繰りで一時借入金の利子の支払いもふえることが予想される。一般会計と病院会計の区分はあるが、繰り出し、繰り入れを合理的な時期に行って、経費の節減に努めていただきたいという質問でございます。北館改修工事に係る出資、3条予算への補助金について、それぞれ病院の運営に支障を来さないように、財源を確保しながら予算の範囲内で出資と繰り出しを行ってまいりますとの答弁でございました。

以上で質疑を終了し、討論についてはございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をいたしております。

以上が本委員会の報告でございます。予算特別委員会ですでに出された意見や協議内容を十分に生かしていただき、町民、住民の皆様の福祉の向上につながるように、全身全霊で頑張りたいと委員全員が願っております。最少の予算で最大の効果を出して

いただくよう期待をいたしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより議案ごとに討論、採決に入ります。

まず、第35号議案、平成30年度神河町一般会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。

○議員（5番 藤原 資広君） 議長。

○議長（安部 重助君） 反対討論ですね。

○議員（5番 藤原 資広君） はい。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原資広でございます。第35号議案、平成30年度神河町一般会計予算の中で、過疎債を活用しての企業誘致事業の進め方に反対の立場で討論に参加をさせていただきます。

企業誘致の一環と称して、福本区福山地内で事業拡大のために進出しようとして計画をされております株式会社シンケンさんの自社資力によってまるしいたけ栽培施設を整備されることには、何ら異議を唱えるものではございません。辺地債を活用してのスキー場整備に続き、今回も過疎債を活用しての、まるしいたけ栽培施設の整備に町が事業主体となって整備した施設を貸し付けて使用料を徴収するという手法は、2年前のスキー場整備に係る反対意見と全く同様でございます。辺地債も過疎債も本来の目的は、生活設備のほか地域との生活水準格差の是正にあるという点でございます。

今、人口減少と少子高齢化が早いテンポで進んでいるということは、税収や地方交付税等も年々減少し、財政規模も縮小していくことを意味しており、ここで特に注意しなければならないことは、貴重な一般財源を有効に活用しながら過疎債本来の目的どおり過疎地域に必要なインフラ整備などを効率よく推進し、地域を維持、継続させていくための施策展開に傾注するべきだということでもあります。

今回も提案された企業の事業拡大のための施設整備でありまして、その構想実現に向け主体的に取り組むべきものはあくまでも提案した業者であって、ゆめゆめ町が進出企業の事業拡大のための代行を担うべきものではないと考えております。町外の企業進出の支援を優先して展開する前に、町内の商工業振興に必要な施策を優先して展開するべきであって、補足説明で商工業者から先に手が挙がってしかるべきという考え方は、私はどうしても理解ができません。この手法は、地方創生事業を強力に推進するために国が地方自治体に用いた手法でございます。末端自治体が住民にとるべき手法では決し

てないと考えております。今、町がどこに集中的に施策を展開すべきなのか、町が抱えている諸課題を念頭に置けば、軸足は外向きではなくて絶対内向きのはずであり、地域を守り、維持、発展していかなければならない主役は絶対町民皆さんであることを決して忘れてはいけないと考えるからでございます。

以上、述べてきましたことが、第35号議案、平成30年度神河町一般会計予算の中で、過疎債を活用しての企業誘致事業の進め方に反対する理由でございます。これで反対討論を終わります。

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論を求めます。賛成討論ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。私は、この35号議案の一般会計の当初予算に賛成の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

先ほどの藤原資広議員さんの中でありましたように、町の振興策を考える部分の中での考え方については、私も全く同感と思うんです。ただ、その手法について藤原資広議員さんとは異なりますので、そういう部分の中での討論になります。

先ほど藤原資広議員さんも言いましたとおり、人口が減ってる中で、神河町の地域、町全体の活力というんですか、発展をどう考えていくかという分が一つの今争点になってます。国においても同じような中で、そういう形の中で、神河町についても1年半ほど前から地域創生という形で取り組んでいるのが現状です。その中で、地域創生に取り組む中でやっぱりどうしても焦点になってくるのが、人口をどうするかという部分だと思います。しかしながら、これまでいろんな人口増の施策を打ってこられました。確かに若者住宅政策等についても一定の効果は出してると思うんですが、これ私も12月の一般質問でさせていただいたように、町全体を考えたときに、特に山間部についてはその施策がどうであったかというような疑問もある中でそのような一般質問をさせてもらいましたし、この3月の一般質問の中では農業の面について、やはり南部の平たん地、それから山間部の農業施策ということの中で、神河町についてもいろんな施策についてはいろんなやり方、いろんな方法で考えなければならないというようなことに、これは面積が広くて地理的な条件、いろんな社会的条件が違いますからそのような現象が出てきたと思います。

ということは、裏を返せば、この神河町の人口増に限定しますが、特効薬がないというのが現状やと思います。そういう中で30年度の予算編成をされたのだと思います。いろんなことを考えなきゃならない、いろんな角度から事業を展開していかなければならないという中で予算編成でしたので、その結果としてあらわれたのが、予算額でいいますと99億9,000万円、前年度比較しますと8億の増ということです。率でしますと8.8%です。神河町の標準財政規模というのは大体55億から6億ですので、倍近い予算額を編成しなければならなかったという状況になっているのが今回の状況ではないかと思うんです。

これも私も総括で言いましたが、この99億のお金を執行していくのは職員です。職員が減っていく中でこの事業を執行しなきゃならないということは、当然職員にも負担がかかるということなんです。しかしながら、これも神河町のためにやっていっていただかなければならない。そのためには、目的なり効果をはっきり見きわめる中で効率的な執行をしてもらいたいということで私も質疑の中で申したので、そういう形の中でのお願いは確認をできているところでございます。

その中でさらにつけ加えて言いますと、来年度以降、身の丈に合ったような予算編成とか、そのような話も出てますので、ある面では、ことしのこの莫大な予算額というのはことしだけの成果かなということで思ってます。

こういう予算を組む中、先ほど藤原資広議員さんについては過疎債の使い方という話も出てましたが、やっぱり過疎債は今までの起債と違って人口が減ってくる地域について有効に使っていただくということで、普通考えなかったソフト面についても過疎債が発行できるという特殊な、特殊というたらおかしいんですが、そういう融通性があるという起債でございます。ということは、あくまで人口が減っている地域で有効に活用してくださいよという趣旨のものでございますので、そういう趣旨の中で今回いろんなところで過疎債を充てて予算が組まれております。それなので、特にいろんな事業に対して過疎債を使うことについては、何ら私は異論がないところでございます。

そしてもう一つは、地方が事業主体になっていろんなことをやってるということに対しての話もありました。確かに先ほどの話にありますように、地域、神河町を人口をふやす、もちろん発展させていく特効薬的な方法がなかなか見つからない時点で、我々もそういうその手法について、事業内容について暗中模索の状況であるという中で、町が事業主体になって一つの事業をやるとするというのも一つの手法やと思いますので、それは何ら問題ないと思います。

ただ、そこに参画していく業者ですね、業者の云々の調査につきましては今後の課題となってきますので、そういう部分につきましては我々議員が、先ほど言いました予算の執行も含めて監視していくのが私たちの役目になってこようかと思っておりますので、そういう中でこの予算に賛成をする中で、今後の予算の監視というんですか、事業の執行に対しての役目を担ったなという部分でのお願いだと思います。

そういう中で、今回の予算、確かに大きな分になり、してますが、今の神河町の置かれてる現状の中では、このような予算、またいろんな手法をとる中での予算編成だったと思いますので、私は30年度予算については賛成の立場でおりますので、そのような形の中で賛同いたしますので、それぞれの議員さんの賛同をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございませんか。

藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。35号議案について、反対の討論をい

たします。

委員長から報告がありましたとおり、35号議案について反対するものであり、少数意見の留保をいたしました。主な点は委員長から報告がありました但述べます。

過疎対策事業については、スキー場に続いて、まるしいたけの貸し工場整備事業について、雇用の確保、企業誘致とはいえ、若者の就職、また正社員数も少なく、定職の面においても問題があるように思います。

また、今までの予算決算特別委員会での提言、今回と前のときはなかったんですけど、これは意見を言うことがない、改善できたからじゃなしに、出してもなかなか改善が乏しいから少し様子を見ようかという形で、今回、前回は提言がなかったように私は思っております。

また、町民の声が反映されてないと思います。一つの例として、栗賀小学校跡地利用についてもなかなか、町民の声は上がっておりますけど前に進んでいない。また小さなことかもわかりませんが、川の駅についても地元の方は悲鳴を上げておられます。これは神河町のいいところであり大勢来ていただくので、来ていただく悲鳴といいますか、マナーが悪いので、何とかもう少しよくして神河町のよさで多く来てもらいたいということで改善なり思いを訴えておられるんですけど、今回もなかなか前に進んでいません。ほかの地域の方々もそう言っておられるんですけど、何か活性ある地域との思いであります。

今、神河町において大事なものは、いかにして過疎の町から脱出することにあります。隣の朝来市は、住みたい田舎暮らしランキング近畿地区1位であります。何もしないで1位になったのではないと思います。我が町も自然を生かし、また空き家等を活用し、ほかにないまちづくりをし、そういった予算を計上すべきではないかと思っております。知恵を出し、汗をかき、新たな視点に立った行政の転換が求められているのではないのでしょうか。やるとやらないでは大きな違いがあります。でなければ過疎はどんどん進んでいくように思います。一日も早く過疎の町を返上し、兵庫の真ん中できらりと光る予算でなければならないと思います。

以上をもって私の反対討論といたします。御理解の上、よろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論ございませんか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。私は、賛成の立場で討論させていただきます。

地方交付税等が年々減少していく中での100億近い大型予算であり、将来の財政が心配される所ですが、財政特命参事もしっかりとシミュレーションをされておられます。また、今回議論の争点になっております過疎債についても、企業誘致だけでなく、コミバス対策、小学校施設整備、空き家改修、町道維持改良費等、地域の活性化促進のために配分されておられます。

今回の予算を執行され、地域活性化や企業誘致による町内での雇用確保を期待して、私は賛成の立場での討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。私は、この件についての賛成の立場の討論です。

今、賛成、反対、いろんなことをおっしゃいました。企業を応援するのがおかしいとかとも聞こえたんですけども、企業を応援することも私は悪くはないと思います。企業は応援して、企業を発展して企業にたくさん税金を納めていただいて、その税金で道路とか公共施設、福祉に充当するべきものであって、それが全て悪いとは言えません。

それから、過疎債の使い道ですね、過疎債の使い道は、過疎から早く脱却しなさいよという国の方針で、そのために使うものであって、そのために有利な財源として使われるものです。これはまた、たまたまこのたびはまるしいたけということで、まるしいたけの先が見えないという不安から反対されるという思いがあるのではないかと思いますけども、まるしいたけは、日本ではこのたび初めての特許製品と聞いております。ですから、これに成功するとなれば神河町が大きな産地となります。これはもうすごい夢があります。それから、今までのシイタケは原木に菌を打ってのやつですけども、シイタケでも菌床栽培というやり方であって、その菌床の古くなった菌床を有機栽培、有機肥料に還元するという手法です。農業の生き残りは有機栽培でないと、今から小さな規模での農業は生き残りできないと私は思っております。ですから、これも全く一石二鳥のすばらしい方向性だと思います。どうか、そういった点で私は賛成の立場の討論といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。先ほど三谷議員さんもおっしゃいましたけども、99億9,000万の予算ということで、非常に大きな予算になっております。標準財政規模が50億前後の我が町にとって99億9,000万と非常に大きな予算が編成されてるわけですけども、平成30年度については、ケーブルテレビ、光ケーブルの敷設、それから病院の北館改築、それから橋梁整備及び公営住宅の整備ということがございますので、特殊な事情があるのでやむを得ないのではないかなと、今年度限定の予算編成ということになろうかと思っております。

今の争点、論点になっておりますのが、過疎債の使い道ということになろうかと思

ます。21億6,950万の地方債のうち過疎債が8億2,610万という巨額になっておるわけですが、その用途を見ても、コミュニティバスの購入事業1,740万、町道の福本線、グリーンベルトに代表される交通安全施設、それから貸し工場の整備事業、ケーブルテレビの一部、それから過疎地域の空き家改修、それから寄附講座、医師の修学資金貸与、創業資金の補助金、それから観光施設、モンテ・ローザ、ヨーデル等の施設の整備、小学校施設の修繕及び北館、病院の機器の整備、神崎フードのカーボンマネジメント、それからスキー場の整備、砥峰高原の道路整備、ヨーデルの森、グリーンエコー等の施設の改修、それから中村・山田線、山田・根宇野線、町単独の町道の3路線、町道の維持、改良、橋梁整備、それから社会教育施設の中央公民館カーボンマネジメント、給食センターのボイラー修繕ということで、全てにわたって過疎を脱却するための有効な使い道であろうかというように思います。

その中で、特に今、藤原資広議員がおっしゃったのは、貸し工場の整備事業1億9,030万超えの用途であろうかと思えます。貸し工場、シイタケ、まるしいたけにつきましては、先ほどの討論の中にもありましたとおり雇用がかなり見込めると、これが一番大きなメリットではないかと思えます。スキー場のことを言うわけではないですけども、少なくとも以前の事業よりは、まるしいたけのほうが雇用は確実に見込めるということも考えて、これは推進するべきであろうというように私は考えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第35号議案を採決します。

採決に入る前に、お断りいたします。表決は起立を原則としておりますが、挙手によることも認められておりますので、体調を配慮し、宮永議員の挙手による表決を許可いたしますので御了承願います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第35号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第36号議案、平成30年度神河町介護療育支援事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第36号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第36号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第37号議案、平成30年度神河町国民健康保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。討論ございませんか。反対討論、賛成討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第37号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第37号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第38号議案、平成30年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第38号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第39号議案、平成30年度神河町介護保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第39号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

す。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第39号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第40号議案、平成30年度神河町土地開発事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第40号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第40号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第41号議案、平成30年度神河町訪問看護事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第41号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第41号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第42号議案、平成30年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第42号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決でありま

す。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第42号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第43号議案、平成30年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第43号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第43号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第44号議案、平成30年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第44号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第44号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第45号議案、平成30年度神河町水道事業会計予算に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第45号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第45号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第46号議案、平成30年度神河町下水道事業会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第46号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第46号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第47号議案、平成30年度公立神崎総合病院事業会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第47号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第47号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 発議第1号

○議長（安部 重助君） 日程第2、発議第1号、神河町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定の件を議題とします。

事務局、発議第1号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
発議第1号 神河町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例制定の件
.....

○議長（安部 重助君） 提出者の説明を求めます。

山下皓司議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。それでは、発議第1号の提案理由並びに内容について御説明をいたします。

本発議は、神河町議会議員の報酬等の特例に関する条例の制定であります。

町議会議員は非常勤特別職であることから、勤務時間や休日の定めがありません。したがって、長期にわたり出席できない状況になっても減給の対象になっておりません。しかし、支給される報酬等は町民皆さんに納めていただく税金であり、近年では住民感情も配慮して、公務による傷病などを除く長期の欠席の場合に、報酬等の不支給や減額を定めている町議会も少なくありません。

このような状況に鑑み、神河町議会としても、議員の職責を全うし町民皆さんの信頼を確保する観点から、議員が長期にわたりその職責を果たすことができない場合、刑事事件などで起訴された場合に、議員報酬及び期末手当を減額する条例を新たに設けるものであります。

内容の主なものとしては、減給の対象となった場合、20%から50%減額するというような内容であります。本条例は、平成30年4月1日からの施行となります。今期議会の終わりのタイミングとなりました。4名の賛成議員と一緒に提案をするものでございます。

以上、提案の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

発議第1号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論はないようでございます。討論を終結します。

これより発議第1号を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（安部 重助君） 日程第 3、発議第 2 号、神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

事務局、発議第 2 号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....
発議第 2 号 神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
.....

○議長（安部 重助君） 提出者の説明を求めます。

山下皓司議員。

○議員（3 番 山下 皓司君） 3 番、山下です。発議第 2 号の提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

本発議は、神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部改正であります。

第 2 条第 5 項において、議員報酬を日割り計算により支給する場合の算出方法について規定しておりますが、職員と同様に、その月の現日数から週休日の日数を差し引いた日数を基礎とした日割り計算をすると定めておりましたが、その月の現日数を基礎とした日割り計算に算出方法を変更するものであります。

また、第 2 条第 2 項ただし書きについて、同条第 5 項において日割り計算について定めているため、これを削除いたします。

なお、本条例は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行いたします。

以上、簡単ですが、4 名の議員の賛成を得て提案をいたします。以上、提案説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

発議第 2 号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより発議第 2 号を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって発議第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第5 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第5、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、これをもちまして第83回神河町議会議定例会を閉会します。

午前10時04分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 定例会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、3月1日に開会され、本日までの23日間でした。町長から提案されました議案は全て議了いたしました。議員からは、議員報酬等の特例に関する条例制定

並びに報酬条例の一部改正の発議があり、全会一致で可決されました。平成29年度補正予算は総務文教常任委員会に、平成30年度各会計予算においては議長を除く11名の議員による予算特別委員会に付託し、長時間にわたり精力的に審議をしていただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、終始真剣な議論を交わされ、結果として適正妥当な結論が得られました。議員各位の御精励と御協力、また執行部におかれましても真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました内容については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

平成29年度もあとわずかとなり、3月末日をもって退職される坂本康弘上下水道課参事、藤原良喜公民館参事、浅田譲二病院参事、松田隆幸教育課長、4名の職員におかれましては、長きにわたりそれぞれの職場において能力を遺憾なく発揮され、町発展のため御尽力いただきましたことに、議会を代表して衷心より厚くお礼を申し上げます。今後は、町発展のためにも御協力を賜りますようお願いいたします。

また、地方創生総合戦略推進のために農林水産省から派遣でお世話になりました野邊忠司町参事が任期を終えられます。県内でも一番小さな町に来ていただき、町で抱えている諸問題、特に森林資源の利活用について、国とのパイプを通じて御指導、御提言をいただきました。今後は神河町の地域特産として根づいていくよう期待をしています。国へ帰られましても神河町のことを思い出していただきながら、体には十分気をつけられ、頑張ってくださいますようお願いいたします。

私たち議員にとっても、今年4月末日をもって任期満了となります。任期中、町民皆様の負託に応え、議員方々とともに開かれた議会を目指して多くの課題に取り組み、活性化を図ってまいりました。充実した4年間であったと確信しています。今期をもって引退される方、また引き続き挑戦をされる方、それぞれの思いと立場は違いますが、私たちに与えられました任務は、安全・安心でハートが触れ合うまちづくりであります。さらなる御精励を賜りますようお願いいたします。

私ごとではありますが、この4年間、議員各位の絶大なる御支援と御協力をいただき、議長の重責を全うさせていただきました。身に余る光栄と存じています。この場をおかりし、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

終わりに、神河町のさらなる発展と皆様方の御健勝にて御活躍を祈念しまして、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第83回神河町議会定例会の閉会に当たり、議員各位に対しまして、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

去る3月1日から開会いたしました今定例会には、条例制定、改正等、そしてまた平

成29年度各会計の補正予算、平成30年度各会計予算及び承認等、全ての案件につきまして承認、可決賜り、まことにありがとうございました。各議案審議において議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして、町執行部といたしまして真摯に受けとめて、常に健全財政運営に心がけ、予算執行に当たってまいり所存でございます。

とりわけ新年度におきましては、入場者5万7,000人のすばらしいスタートを切りました峰山高原リゾートホワイトピーク、また4万7,000人の道の駅「銀の馬車道・神河」のさらなる顧客満足度を高めるための新たな戦略強化を推進するとともに、病院北館改築、CATV光ケーブル、超高速ブロードバンド基盤整備事業、そして、実行3年目となります地方創生総合戦略事業の強力な推進に邁進してまいります。そのキーワードとしては交流から定住であり、具体的政策としての人口減少対策、国際交流、インバウンド、貸し工場等の企業誘致、子ども・子育て支援、高校生までの医療費の無料化、高齢者・障害者福祉、柏尾団地の改築、町道作畑・新田線等の基盤整備の推進、カーボンマネジメント事業、町税等収納率向上として新たなコンビニエンスストア交付及び収納、そして粟賀小学校跡地活用、PFI事業、さらに神河町の10年先、20年、50年、そして100年先を見据えた神河町第2次長期総合計画策定などの各種重要事業推進強化に各課の連携をさらに強めるとともに、そして住民目線、住民の立場に立った行政執行、笑顔、元気、明るさ、爽やかさをモットーに、安全・安心、笑顔があふれ、さらに住みよいまちづくりに向け、住民、職員、行政の心を一つにチーム神河として全力で邁進してまいります。

改めて地方創生とは、すなわち産・官・学・金・労・言の連携、協働により、人口減少、地域活性化、そのために、県、国との協議により過疎債、辺地債等の各種事業を有効活用をして、さらに元気な神河町づくりに邁進してまいり所存でございます。

ここで、平成29年度の交付税が決定いたしましたので報告をさせていただきます。決定額は6億20万円でございます。前年度と比較して8,800万円の増額でございます。今年度の特別交付税については、国の当初予算の伸びが2.2%のマイナスとなっています。しかしながら、当町においては、ルール分の増加やスキー場の除排雪経費、そして病院への繰り出し分を考慮された中で、17.2%と大幅な増額となりました。このことは、市町振興課長と知事の特殊事情の協議において、神河町の兵庫県政に対するあらゆる面での協力と、頑張っている県内で一番小さい神河町を応援いただいている結果であると思います。現在の予算額は4億3,974万円でございますので1億6,045万8,000円の差額がございますが、この予算措置につきましては、財政調整基金繰入金の減額等の専決処分とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

このように、神河町、本当に想定以上の特別交付税をいただけるということは本当に幸せなことでございます。

そのように、この間振り返ってみますと、先ほど議長の挨拶にもございましたが、国の地方創生の一環としての人材派遣事業によりまして、神河町はその認定を受け、農林

水産省より平成28年度からの2年間、野邊忠司町参事が神河町に赴任いただきまして、地方創生総合戦略に基づいた各種事業の推進、とりわけ農林業のイノベーションにこれまでの経験を十分に発揮していただいて、その結果、この2年間で神河町は地域創生事業の強力な推進ができたと確信をしているところでございます。改めて、野邊忠司町参事の2年間の御尽力に心より感謝を申し上げます。野邊忠司町参事におかれましては、4月より宮崎県のほうへの赴任が内定しているようでございますけれども、今後につきましても側面からの神河町への御支援、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、御自愛いただき、引き続きの御活躍を心からお祈り申し上げますところでございます。

さて、御在任中、多くの実績を残されました議員各位の任期も、いよいよ間近になりました。皆様と議場でお目にかかることは、恐らく本日をもって今任期中最後となるのではないかと存じます。議員各位には、この任期中の4年間、「ハートがふれあう住民自治のまち」、神河町のまちづくりの実現に向けて多大な御苦勞があったことと存じます。とりわけ平成27年度からの国を挙げての人口減少対策、地方創生につきまして、神河町地域創生事業の推進と、一大プロジェクト事業であります峰山高原スキー場建設、道の駅「銀の馬車道・神河」、そして公立神崎総合病院北館改築事業につきまして御理解、御支援と御尽力を賜り、おかげをもちましてスキー場、道の駅はめでたくオープンを迎え、運営につきましても目標を達成することができました。また、病院につきましても、現在順調に工事が進んでいるところでございます。改めて議員各位に感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、引き続き町議会に立候補予定、また後進に道を譲られる方もいらっしゃるよう伺っております。引き続き御出馬になる方におかれましては、御健闘いただき、再びこの議場でお目にかかれますよう心からお待ち申し上げます。また、御勇退になる方々におかれましては、御在任中と変わることなく、町政に対しましてこれまで同様、御指導、お力添え賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、まだまだ寒暖の差が激しくございます。くれぐれも健康に御留意くださいますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時17分
